

群馬県内の民泊の利用者数は全国18位

～2018年10～11月の2カ月間で延べ1642人が宿泊～

- 住宅の全部又は一部を活用して旅行者等に宿泊サービスを提供する「民泊」は、一定のルールのもと健全なサービスの普及を図るため、2018年6月の住宅宿泊事業法の施行により制度化された^(※)。以下、住宅宿泊事業を活用した民泊の状況を述べる。
- 18年10～11月の利用者（延べ宿泊者）数は、全国では57万人、群馬県内では1642人（全国18位）となっている（図表1）。上位には、東京都、北海道など外国人観光客に人気の高い都道府県が並んでいる。
- 19年1月11日現在の民泊施設の登録件数は全国で1万2166施設、群馬県では48施設（22位）である（図表2）。なお、市町村別にみると、1位が前橋市（10施設）、2位高崎市（7施設）となるなど、観光地でない地域に立地する施設が多い。
- 民泊施設宿泊者の国籍は、都道府県別には発表されていないが、全国では日本が23.6%と最多ながら、中国や韓国などを中心に海外が76.4%と大半を占めている（図表3）。
- 民泊施設は、一般に宿泊料金が廉価で、日本の住宅に宿泊体験できるなど急増する訪日外国人観光客の多様な宿泊ニーズに応えることができる。周辺住民とのトラブルや旅館・ホテルと競合する懸念はあるものの、地域の活性化に貢献することから県内でも民泊施設の増加が期待される。

図表1 民泊施設延べ宿泊者数
(2018年10～11月)

順位	都道府県	人数(人)
	全国	569,459
1	東京都	284,289
2	北海道	66,066
3	大阪府	65,358
4	沖縄県	25,962
5	福岡県	20,795
6	愛知県	17,873
7	京都府	14,856
8	神奈川県	13,622
9	千葉県	12,364
10	広島県	5,740

(中略)

18	群馬県	1,642
----	-----	-------

(注1)延べ宿泊者数：1人が2泊した場合には2人とカウントする

(注2)住宅宿泊事業を活用した民泊施設の宿泊者数

図表2 民泊施設の登録件数
(2019年1月11日現在)

順位	都道府県	施設数
	全国	12,166
1	東京都	4,323
2	北海道	1,766
3	大阪府	1,641
4	沖縄県	758
5	福岡県	644
6	京都府	397
7	神奈川県	314
8	愛知県	283
9	千葉県	269
10	広島県	152

(中略)

22	群馬県	48
----	-----	----

(注1)施設数＝届出受理済施設数－事業廃止済施設数

(注2)住宅宿泊事業を活用した民泊施設の登録件数

図表3 民泊施設宿泊者の国籍(全国)
(2018年10～11月)

順位	国籍(出身地)	比率(%)
1	日本 ^(注1)	23.6
2	中国	15.2
3	韓国	9.4
4	米国	8.4
5	オーストラリア	7.1
6	台湾	4.8
7	香港	4.1
8	マレーシア	3.6
9	シンガポール	3.5
10	タイ	3.5

(注1)日本国内に住所を有する者

(注2)住宅宿泊事業を活用した民泊施設宿泊者の国籍

(資料)観光庁資料より群馬経済研究所で作成。

(※)住宅宿泊事業を活用した民泊を行うためには、事業開始前に都道府県知事などへの届け出が必要であり、営業日数が180日以内などの制限がある。また、対象となる施設は既存の「住宅」に限られる。

民泊にはこのほかに主なものとして、①旅館業法の許可が必要で基準も厳しい一方で、営業日数制限のない「簡易宿所」(ゲストハウスなど)、②東京都大田区や大阪府などの「国家戦略特別区域」で実施され、2泊3日以上滞在が条件の「特区民泊」、③農山漁村において農業体験や人々との交流を楽しむ「農家民泊」、④祭りなどの開催期間に限り観光客を民家に泊める「イベント民泊」がある。

(担当：松下 均)